

ご利用にあたって

I 用語の解説

- **年齢**
各調査年の9月30日現在による満年齢。
- **世帯数**
一般世帯と施設等の世帯 [寮・寄宿舎の学生、社会施設の入所者等] を合わせた数。
- **一般世帯**
一般世帯とは、次のものをいう。
(1) 住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者。
(2) 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者。
(3) 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者。
- **1世帯当たり人員**
一般世帯1世帯当たりの平均世帯人員。
- **高齢単身世帯・高齢夫婦世帯**
高齢単身世帯は、65歳以上の人一人のみの一般世帯。
高齢夫婦世帯は、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯。
- **単身世帯**
世帯人員が一人の世帯。
- **核家族世帯**
夫婦のみの世帯、夫婦と子供から成る世帯、男親又は女親の一方と子供から成る世帯。

■ 住宅の建て方

各一般世帯が居住する住宅を、その建て方により、次のとおり区分した。

一戸建

1建物が1住宅であるもの。

なお、店舗併用住宅の場合でも、1建物が1住宅であればここに含まれる。

共同住宅

棟の中に二つ以上の住宅があるもので、廊下・階段などを共用しているものや二つ以上の住宅を重ねて建てたもの。1階が店舗で、2階以上が住宅になっている建物も含まれる。

その他

長屋建（二つ以上の住宅を一棟に建て連ねたもので、各住宅が壁を共通にし、それぞれ別々に外部への出入口をもっているもの。いわゆる「テラス・ハウス」も含まれる。）のほか、上記以外で、例えば、工場や事務所などの一部に住宅がある場合。

■ 持ち家

居住する住宅が、世帯の所有である場合。

なお、所有する住宅は登記の有無を問わず、また、分割払いの分譲住宅などで支払が完了していない場合も含む。

■ 労働力人口

15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせた人口。

■ 非労働力人口

15歳以上人口のうち、労働力人口を除いた人口。家事従事者、通学者など。

※ 国勢調査の用語の定義に準じています。

詳しくは、総務省統計局のホームページ [<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/kekka/sankou.html>] をご覧ください。

2 よくある質問

P1「ひとめでわかるシート」に関すること

■ Q 年齢3区分別人口の合計が人口と異なるのはなぜですか。

A 人口には年齢「不詳」の人数も含まれているため、その分、差が生じています。

■ Q 家族類型の世帯の合計が世帯数と異なるのはなぜですか。

A 家族類型の世帯の合計は一般世帯の数であるのに対し、世帯数は一般世帯のほかに施設等の世帯も含まれているため、その分、差が生じています。

P2～9「もっとくわしくシート」に関すること

■ Q P2の「1世帯当たり平均世帯人員」が、P1の「1世帯当たり人員」と異なるのはなぜですか。

A P2の「1世帯当たり平均世帯人員」は世帯の総数（世帯数）に対する1世帯当たり平均世帯人員を表しており、P1の「1世帯当たり人員」は一般世帯の1世帯当たり平均世帯人員を表しています。

■ Q P3の年齢3区分別人口の合計が人口の総数と異なるのはなぜですか。

A 人口の総数には年齢「不詳」の人数も含まれているため、その分、差が生じています。

P2～9「もっとくわしくシート」に関すること

■ Q P7,8の「住宅に住む一般世帯」と、P4～6の「一般世帯」との違いはなんですか。

A P7,8の「住宅に住む一般世帯」の「住宅」とは、一戸建住宅やアパート等のように一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる建物のことです。それに対し、P4～6の「一般世帯」には「住宅以外」の住居、つまり、寄宿舍・寮など生計を共にしない单身者の集まりを居住させるための建物や、会社・工場・事務所などの居住用でない建物に住む世帯も含まれています。

また、P7,8では「住宅に住む一般世帯」のうち間借りを除いた主世帯のデータを使用しています。

■ Q P9の労働力人口と非労働力人口の合計が15歳以上人口と異なるのはなぜですか。

A 15歳以上人口には労働力状態「不詳」の人数も含まれているため、その分、差が生じています。

■ Q 「－」や「▲」の記号は何を示していますか。

A 「－」は該当なし、「▲」は負数を示し、増減を示すときは減を示しています。